

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2671300206		
法人名	社会福祉法人 弥勒会		
事業所名	グループホームいでの里		
所在地	京都府綴喜郡井手町大字井手小字弥勒1番地の1		
自己評価作成日	平成23年5月6日	評価結果市町村受理日	平成23年9月5日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様やご家族様が、グループホームで安心して気兼ねなく暮らせるアットホームな雰囲気にするために、職員が、ご利用者様やご家族様の理解を深める意味で、認知症について勉強する機会をつくったり、職員同士が意見を交換し実践できる環境や、注意しあえる関係をつくり、向上心を持って働けるよう取り組んでいます。また、入所してからご利用者様とご家族様の関係を継続させることができるよう、お茶会という形で、毎月第3日曜日には手作りおやつをご利用者様、ご家族様、職員で囲む機会を作り、楽しみを共有できる機会づくりを行っています。その時を利用して、普段の様子をお伝えするなど、情報提供の場としても利用させていただいたり、毎月発行している「ありがとう通信」には、ご利用者様の最近の様子を書き込ませていただくなど、ご家族様に透明性のある安心したホームであることを理解していただき、ご家族様との良い関係が保てるよう、また居心地のよいアットホームな場と思ってもらえるよう努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohvo.kyoshakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2671300206&amp;SCD=320">http://kohvo.kyoshakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2671300206&amp;SCD=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成23年6月2日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは、利用者が入居後も家族との繋がりを継続した生活が送れるように支援しています。外出支援では、出かけたい場所などの希望を聞きながら、利用者と家族が共に出かける機会を作り、安心して外出できるよう取り組んでいます。毎月開催されるお茶会では、利用者と共に手作りのおやつを用意し、利用者の日々の様子を家族に見てもらおうと、家族の安心に繋がるよう支援しています。また、ホーム便り「ありがとう通信」では運営推進会議の内容の報告、次回の運営推進会議へ参加の呼び掛け、ホームの献立や職員のコメントのコーナーをもうけたり、充実した内容となっています。職員の連携もよく、何でも言い合える関係が構築されており、意見や提案があれば職員が一つになって取り組んでいるホームです。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に掲示し、申し送りや、仕事始めの打ち合わせの時など職員が周知し、業務に当たるようにしている	ホームのキャッチフレーズをもとに毎年職員で話し合い作成されたケア目標があります。業務主体ではなく利用者本位の生活が送れるように会議で振り返り話し合っています。また、曜日毎に職員の心得を作り、その日の目標を決めてケアに取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(福祉まつり・文化祭)また、交流の場(さくらまつり)などに出かけている	文化祭やさくら祭りなど地域の行事に参加し、傾聴やコーラスなどのボランティアの来訪があります。保育園へ生活発表会や運動会の予行演習を見に出かけたり、園児が事業所で遊戯を披露してくれる等の交流を持っています。また、法人全体の取り組みとして認知症サポーターの講師として小学校に行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座を開催し、講師を派遣している。H23年2月24日多賀小学校で講習をする		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しています。22年度の外部評価の結果を受け、サービスの質を落とさないケアの工夫ということをテーマに、運営推進会議では、町内のサロンなどで関心を集めていることや、高齢者の好きな芝居のビデオなど、情報をいただき、普段のケアに役立てている。また、職員研修のために必要な町の方に対するアンケート調査についても、各役員の長様に協力をいただいている	家族や老人会会長、高齢福祉課、地域包括支援センター職員等が参加する運営推進会議を2カ月に1回開催しています。利用者状況や活動計画、外部評価結果の課題について等を報告すると共に、毎回テーマを決めて意見交換をしています。参加者から多くの意見を頂き有意義な場となっています。また、ホーム便りで内容を伝えていきます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町福祉課との連携は、法人全体で情報の共有が行われている。運営推進会議などでは、地域包括支援センターとは、グループホームの利用者、地域の方々についての情報を共有している	町の福祉課とは法人や地域包括支援センターを通して相談を行ったり、情報をもらっています。運営推進会議に参加があり意見交換を行っています。また、議事録は直接持参しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、事業所内研修を用いて職員が周知できるように取り組んでいる。また、玄関の施錠については、法人全体の課題として検討してはいるが、ご家族さまにとっても施錠をはずすには全員の承認も必要ということで未だ、解除には至っていません	ホームが2階に位置し安全対策の為施錠しています。家族に施錠について意見を求めたり、職員会議でも弊害について話し合っています。利用者が閉塞感を持つことが無いように、出来るだけ出かけるよう支援しています。また、身体拘束については、年に1回研修で具体例を挙げて話し合っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待につながる事例は確認されていません。職員の周知のため、事業所内研修として最近ではH22年11月に虐待について学びの機会をもっている。以来、職員同士が、虐待は撤廃する意思を強め、互いに注意しあい、虐待未満の行為、言動にも気をつけている。		

グループホーム いでの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在利用されている方はおられません。事業所内研修としてH23年5月に権利擁護に関する研修を実施。理解を深めるよう取り組みをしています		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前の面接の時点でも、グループホームと特養との違いについて十分理解してもらっている。又、入所後に、疑問点や、不安な点があった場合は、随時相談に応じている。契約内容の変更についても説明、同意していただくようにしている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	アンケートの実施(H23年5月)や、意見箱の設置、お茶会時、その他の面会時などご家族が来られる際には、気軽に職員に意見を言ってもらえる環境づくりをしている。また、運営に関する質問などもその時、こちらから行うこともある。	面会時や毎月開催されるお茶会、家族との個別外出時、運営推進会議などで意見や提案がないか聞いています。意見があればその都度説明し、職員間で話し合い、改善策を伝えています。内容によってはホーム便りで他の家族にも伝えています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議の時を節目としている。それまでに皆に意見を聞き、会議時検討している。また、細かな意見や案は、その都度話し合いを行い、検討している。	管理者や職員は何でも言い合える関係にあり、日ごろから多くの意見が出されています。意見や提案があれば職員会議で話し合い、行事やケアに反映しています。また、年に2回管理者との個人面談があり意見を聞く機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の能力に応じ役割を持ってもらっている。また、管理者との話し合いの機会をつくり、職員に対しての課題提供や、評価もその時伝えている。又、その実績により評価制度にのっとって給与に反映される		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修や事業所内研修、外部研修により学ぶ機会づくりを行っている。また、わからないことなどは、その都度管理者に聞きにきてもらうようにしている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設とは交流とまでは行っていないが、自施設内の他部署とは、施設内の研修などを通して報告会の機会づくりをしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所決定通知の時点から本人と家族を通じて本人の困っている、不安なことの聞き取りを行い、グループホームに入所してから、どう関わられるかを職員で相談している。また、法人内のサービスを受けておられる方であれば、来所されているときはこちらから出向き、関係作りを行っている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所決定通知の時点から、グループホームに入所された場合、具体的な職員の役割、家族の役割について相談をさせていただき、その中で家族の不安等も軽減していけるような話し合いを努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活をする上で必要になってくる事に重点を置き、家族、医師、職員と連携づくりを行う。また、家族の介護に対する要望を、センター方式の用紙に記入していただき、それをもとに暫定介護計画を立て、安全に配慮して暮らせるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活するという事をテーマとしています。共に行う、教えてもらう、という事が、一方的な関係を作らないと考え、実行している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との関係を切らないことをテーマとしています。ケアプランの中にも家族の役割を位置付け、またそのために必要な情報提供は毎月の通信や、お茶会の時に伝えるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人に協力してもらい、時々外出していただいたり、グループホームに来ていただいたりしている。また、ボランティアとして、利用者の自宅の近所の方が傾聴ボランティアとして来ていただけることも有り。	馴染みの店へ買い物へ出かけたり、通院していた医師が往診に来てくれます。法人の施設を利用されている知人や、近所のボランティアで来られる近所の方、同級生の訪問があり、関係が継続できるよう支援しています。また、親族との年賀状や電話でのやり取りを援助しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	様々なレクリエーション(ボールレク・カラオケ等)を通じて、連帯感や、互いを応援できるような環境づくりをしている		

グループホーム いでの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームを退所され、いでの里の特養へ入所された方は、ご家族がグループホームに来ていただくこともあり、また、家族とご利用者とともに来ていただくこともある。退所され、入院生活を送られている方には、様子を聞かせていただくなど、これまでの関係を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族様より、センター方式のシートや、日常の会話などにより、聞き取り調査をさせていただき、意向を把握、また、利用者様担当をつけ、その方のニーズをより多く掴み、意向を実現できる努力を行っている。	見学や家庭訪問を通じて、利用者や家族から希望や意向を聞いています。また、今までのケアマネジャーやサービス事業者、地域包括支援センターからの情報も得ながら思いが把握できるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のシートを利用し、ご家族さまに聞き取りさせていただき、把握に努めている。それを個人のケース記録に保管し、職員全員が把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の様子や状態を個人のケース記録をつけることにより、日々、把握できるよう努めている。また、モニタリングをつけることにより、状態の変化がわかるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者担当が、その他の職員からモニタリングに記載された意見をまとめ、計画作成担当者とカンファレンスを行う。ケアプランの作成を計画作成担当者だけに任せるのではなく、職員の様々な意見を取り入れてケアプランを作成している。	事前面接調査表やセンター方式のアセスメントを用いて家族に書いてもらった情報などをもとにケアプランを作成しています。担当職員が毎月モニタリングを行い、見直しの際にはカンファレンスを開催し新たな課題について話し合い、日々の記録や職員の意見を取り入れ、3カ月ごとに見直しています。また、必要があれば医師や管理栄養士と相談しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人のケース記録をもとに、モニタリングをつけることで見直しに活かしている。モニタリングのシートの中に、センター方式のC-1-2心のシートを組み入れることで、気づきの部分を多く反映できるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて受診の同行をし、どのような生活を送られることが望ましいか、など相談させていただいたり、他の事業所の紹介なども行っている。		

グループホーム いでの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	傾聴ボランティアの方との交流も深まり、町で会えば、声を掛けていただき、文化祭では工作に誘っていただくなど、地域との関わり広がってきている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各御利用者様のかかりつけ医に、受診時、日常の情報を提供させていただき、把握してもらえるよう努めている。また緊急時や歯科は協力医に診て貰える体制が整っています。	今までのかかりつけ医を継続し、利用者に応じて往診があります。通院は家族対応ですが、何かあれば職員も同行しホームでの様子を伝えると共に直接指示やアドバイスを貰っています。また、法人施設の医師や看護師との協力体制があり、安心した生活が送れるよう支援しています。また、訪問歯科や歯科衛生士の来訪が週に2回あります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入所時は健康診断書の原本を特養に配置された看護へ渡し、コピーはグループホームに置いている。入所時は医務受診にて各種検査施行。その後も体調などの変化があれば、看護と相談、連携がとれる体制づくりを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、生活の状況を病院側に知ってもらい、入院生活のストレスを軽減できるよう入院先の相談員と連絡をとりあい、書面にて情報の提供を行っている。また、退院に向けては自施設で出来ること出来ないことを明確にし、病院側、ご家族様に協力を得るよう伝え、互いが支えあう関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、重度化した場合等について、グループホームで出来ること出来ないことを明確に説明し、また、受診時、入院時など、その方の状況に応じ、普段から家族や医師と相談、連携をとっている。ターミナルの例はないが、持病で体力的に落ちてこられた方については、蜜に連絡を取り合い、過ぎて頂いていた経緯があり。	入居時にホームの方針として、常時医療が必要になった場合や全介助となった場合は対応が難しい旨伝えてあります。次の段階として他施設への移行も検討しながら家族が不安にならないよう、その都度話し合いを重ねながら対応しています。また、職員会議で受診結果をもとに職員の意見も取り入れ話し合いの機会を持っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急搬送のシミュレーションを抜き打ちで行う。また、事業所内研修を行い、介護技術や知識の向上を図っている。夜間の緊急の対応は、明け職員がオンコール対応をする体制をとっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人内で定期的に避難訓練を行っている。今までは安全対策委員会で避難訓練の体制づくりの検討を行ってきたが、今後は防災対策委員を立ち上げ行っていく予定	法人全体で消防署の協力を得ながら年に2回、避難訓練を実施し、通報の仕方、消火器の使い方等を確認しています。その後、改善点等について職員間で話し合い、消防署から総評を頂いています。また、住宅地から離れた施設で近隣の協力は得にくい状況ですが、運営推進会議で議題にしたり、併設のケアハウス利用者の協力を得ながら行う避難訓練も予定しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	申し送り時に本人の名前を使用するのではなく本人の居室の番号で言うことでプライバシーに配慮している。また、排泄誘導時は、周囲に配慮し行っている。利用者の人格を尊重した声掛けや対応に配慮している。	プライバシーに付いて研修を行い、職員の理解が深まるよう取り組んでいます。利用者が特定されないよう配慮し、名前ではなく居室番号で情報を共有しています。不適切な対応や言葉遣いが見られた時には職員同士でお互いにその都度注意し合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で希望や自己決定ができるよう会話に配慮している。飲み物を選ぶ、食べるものを選ぶ、排泄誘導時、今行かれるかどうか、外出するのに行き先を選ぶなど。表現しにくい方には、2つに1つ選ぶなど行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方のペースで生活を送ってもらっている。朝起きるのが遅い方は無理に起こさず、朝食もその方の希望のものを提供。 また、その日の1日の予定を前もって伝えてほしいという方には伝え、段取りしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出の時は、普段着ではなくお出かけ着を着用していただいている。また、化粧をされる方もおられ、ご家族様と外出時、関わりの一環で化粧品を買いに行っていたりするなど、家族の協力も得られている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理に参加して下さったり、味見をしていただくことで味付けを確認することもある。後片付けを自分の仕事としてくださっている方もおられる。外食については本人の好きなものを食べていただけるよう予め聞き取りなども行っている。	管理栄養士の助言をもらいながら、利用者と広告を見て食べたい物などを聞きながら献立を立てています。業者からの食材配達や週に2回利用者と一緒に買い物に出かけています。利用者は下準備や自分の食器を洗うなど出来る事を行っています。また、入居時に持参して貰った茶碗や湯飲み、箸を使用し、職員も同じテーブルに着き同じ食事を頂き楽しい時間となるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	自分の好みのものが飲めるようコーヒー、紅茶、日本茶、昆布茶、ココア、カルピス、生姜湯など色々揃えている。水分摂取の機会は午前、午後と設定している。それ以外にも随時、必要な方には一緒に職員も飲む関わりを持つことで水分確保を促している。食事の量は本人に適した量を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必要な方には口腔ケアを行い、自分でされる方には歯磨きをしていただいている。協力医と連携し、義歯の安定や、口腔内の清潔保持など診察していただいている。		

グループホーム いでの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方一人ひとりに排泄チェック表をつけ、排泄パターンを把握。オムツやパット使用は最小限になるよう支援を行っている。	排泄表を利用しながら声かけや誘導を行っています。今まで紙パンツやおむつを使用していた方も誘導する事で失敗も少なくなってきました。また、夜間は安心して睡眠が取れるようにオムツを使用する方や、トイレ誘導をする方等、個々の利用者に応じた支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	必要な方には排泄チェック表にて排便パターンを把握するようにしている。食事や水分、体操など便秘しないような配慮は常に行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	10時から16時半までは毎日入浴していただけるよう準備している。希望があれば毎日入浴していただくことがあります。拒否のある方や、時間帯にこだわりのある方は、その方の意に添えるよう介助する職員の工夫(同性、異性)をしたり、時間帯をある程度固定し、本人に聞くようにしている。入浴はほぼ2日に1度はできるよう支援している。	広い浴室で気の合う利用者同士で入ったり、介助を拒まれる方には安全面に配慮しながら見守りや声かけを行い、ゆっくり入って貰っています。利用者に応じた湯温の設定や、医師の指示でシャンプーを用意する方、好みの職員と会話を楽しみながら入る方など、個々に合わせて入って貰っています。また、季節の柚子湯や菖蒲湯、また、リラックスできるように浴室に造花などを置いています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間に多動のある方や、昼夜逆転傾向のある方にとっては、昼と夜のメリハリがつくようにケアプランに位置付け支援することで、夜間よく眠れるよう配慮している。午睡の習慣がある方には居室やマッサージチェアで、体調維持のための時間をとっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬がないようにマニュアル通り、服薬時は必ず職員2人が確認し、ご利用者様の前でも「〇〇さん、昼の薬です」といったように服薬前の2度の確認を行うよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割としてはごみ捨てや、洗濯たたみ、食後の洗い物を自分の仕事と思って下さっているご利用者さまもおられる。楽しみごととしては多種で、花の水やりや草むしり、花札など本人の好きなことへの取組みを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの遠足に関しては、ご利用者様の希望などに沿って外出先を決めている。ご家族様にもお声かけし、希望される方は一緒に外出することもある。日々の外出は散歩や外気浴という形で、駐車場や、阪を降りて地蔵のあるところまで行ったり、総合施設ということで、施設内を散歩することもある。	散歩や食材の買い物に日常的に出かけています。鉄板焼きや回転寿司等の外食やペットショップへ犬を見に出かけたり、家族に希望を募って一緒に外出したり、カラオケなどに行く事もあり、家族との外出も大切に支援しています。又、個別での外出支援にも取り組んでいます。	



グループホーム いでの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金(こづかい)の中から消耗品の不足分などを中心に欲しいと思うものを買える支援をしている。ご自身で現金を所有しておられる方もおられるが、安心のためであり、実用されることはない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や手紙や贈り物に対するお礼の電話をするなどの支援をおこなっている。また、ご家族様に協力していただき、家族や兄弟関係との関係を絶たない取組みで、電話してきていただくこともある。また、自ら電話したい訴えがある場合は対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂には季節を感じられるように、花や飾りなどを置いている。また、お正月やひな祭り、こどもの日夏祭りには、飾り付けを皆で一緒につくり飾っている。また、鏡など自分が映ることで混乱される方には、居室鏡やガラスにシートを貼り、混乱されないよう配慮している。	ホームの窓からは竹林などの木々が見え、天候や季節を感じることができます。テラスで季節の花や野菜を育てたり、リビングには皆で作った作品や季節の花、好きな球団のカレンダー等を飾っています。また、椅子やソファを多く置き、一人でも利用者同士でゆっくりと会話を楽しむ等、居心地良く過ごせるように工夫しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂だけでなく、廊下にソファを置いたり、タタミ席にテレビを設け、DVDで映画や舞台がみれるよう配置。そこでは家族や気の合う方同士話ができるようにしている。また、食堂のテーブルは移動可能であり、場合によってはおやつや食事をその時に打ち解けた方とれるようすることもあ		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には以前より使い慣れたものを持ち込んでいただき馴染みの空間が少しでも継続できるようご家族様と協力しながら行っている。また、居室内には家族の写真、飼っていた犬の写真などを飾ることでご利用者が居心地よく暮らせるようご家族様と相談しながら協力していただいている	トイレと洗面台が設置され、ベッドや消灯台がホームから用意されています。テレビや洋服掛け、椅子等を持ち込み、大切にされていた仏壇、家族の写真、家族の版画作品などを持ち込み、その人らしい居室になっています。居室はフローリングになっていますが、希望があればじゅうたんを敷いて布団で横になる事も可能です。各居室には洋裁の得意な利用者が縫った暖簾が色鮮やかに掛けられ目印になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室間違いを防ぐため大きく名前を張ったりしている。トイレを流すボタンに迷われる方には張り紙しわかっていただけよう配慮している。夜間にせん妄がある方の場合では、入眠されるまで居室の電灯をつけるなど、軽減できる対応をしている		